

## 品川区防犯アドバイザー派遣事業実施要綱

制定 令和8年 3月23日 要綱 21号

### (目的)

第1条 この要綱は、品川区（以下「区」という。）が防犯アドバイザーを派遣することにより、区内に住所を有する者（以下「区民」という。）の防犯意識の向上と安全な生活の確保に寄与することを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるところによる。

- (1) 防犯アドバイザー 防犯対策に関する助言、提案等を行うことを目的に、現地に派遣する防犯設備士等の資格を有する専門相談員をいう。
- (2) 地域団体 区内で活動する町会、自治会、PTA等の区民が構成し、または参加する団体（専ら営利活動、政治活動または宗教活動を行うことを目的として結成された団体を除く。）および商店会をいう。
- (3) 管理組合 区内に所在するマンションの管理を行う建物の区分所有等に関する法律（昭和37年法律第69号）第3条若しくは第65条に規定する団体または同法第47条第1項（同法第66条において準用する場合を含む。）に規定する法人をいう。

### (派遣対象)

第3条 防犯アドバイザーの派遣を受けることができる対象は、区内の次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 区民
  - (2) 地域団体
  - (3) 管理組合
  - (4) 区内の共同賃貸住宅に居住している住民で構成されている団体
  - (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が特に必要と認めるもの
- 2 防犯アドバイザーの派遣は、原則として、前項各号に掲げるものにつき、年度内において1回とする。

### (派遣申込み)

第4条 防犯アドバイザーの派遣を受けようとする者（以下「派遣申込者」という。）は、派遣希望日の2週間前までに防犯アドバイザー派遣申込書（第1号様式。以下「派遣申込書」という。）を区長に提出しなければならない。

### (防犯アドバイザーの派遣)

第5条 区長は、前条の規定による派遣申込みがあったときは、その内容を確認し、防犯アドバイザーの派遣を決定する。

- 2 区長は、前項の規定により防犯アドバイザーの派遣を決定したときは、防犯アドバイザー派遣決定通知書（第2号様式）により派遣申込者に通知するものとする。

### (防犯アドバイザーの業務)

第6条 防犯アドバイザーは、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 近隣の住宅関係犯罪発生状況の事前調査
- (2) 現地訪問による現状と問題点の聴取

(3) 居住者および地域間の協力により実施できる防犯対策ならびに防犯設備の設置に関する助言、提案等

(4) 前各号に掲げるもののほか、派遣申込者からの求めに応じた防犯対策に関する業務

2 防犯アドバイザーの相談時間は、1回につき2時間程度とする。

(派遣申込者の義務)

第7条 派遣申込者は、防犯アドバイザーの業務が円滑に実施できるよう派遣された防犯アドバイザーに協力しなければならない。

2 派遣申込者は、派遣申込みを辞退するときは、防犯アドバイザー派遣辞退届(第3号様式)を速やかに区長に提出しなければならない。

(防犯アドバイザーの義務)

第8条 防犯アドバイザーは、派遣申込者に対して防犯設備の設置に関する助言、提案等を行う場合には、特定メーカーの製品を紹介し、または販売等営利活動を目的としてはならない。

2 防犯アドバイザーは、第6条第1項各号に掲げる業務(以下「業務」という。)において知り得た情報を、派遣申込者の了解を得ずに第三者に漏らしてはならない。

3 防犯アドバイザーは、業務を行うときは身分証明書を携帯し、派遣申込者から求められたときは、これを提示しなければならない。

4 防犯アドバイザーは、現地訪問に当たり、派遣申込者等との間で紛争が起こった場合には、防犯アドバイザーの責任において誠意をもって対応しなければならない。

(業務完了の報告)

第9条 防犯アドバイザーは、業務完了後、防犯アドバイザー派遣業務完了報告書(第4号様式)を速やかに区長に提出しなければならない。

(委託業務)

第10条 区長は、この要綱に定める業務の全部または一部を委託することができる。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか事業の実施に関し必要な事項は、地域振興部長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和8年4月1日から適用する。

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

品川区長 あて

団体名  
代表者名  
住所  
電話番号

### 防犯アドバイザー派遣申込書

品川区防犯アドバイザー派遣事業実施要綱第4条の規定に基づき、防犯アドバイザーの派遣を受けたいので、下記のとおり申し込みます。

#### 記

1 派遣申込者

- 区民
- 地域団体
- 管理組合
- 共同賃貸住宅の居住者の集会
- その他（ ）

2 派遣希望日

第1希望： 年 月 日（ ） 時 分から

第2希望： 年 月 日（ ） 時 分から

※派遣希望日は、申込日から2週間以上離してご記入ください。

3 相談内容（なるべく具体的に書いてください。）

4 参加予定人数 人程度

5 集合場所および連絡先

第2号様式（第5条関係）

年 月 日

様

品川区長

防犯アドバイザー派遣決定通知書

品川区防犯アドバイザー派遣事業実施要綱第5条第2項の規定に基づき、防犯アドバイザーの派遣について、下記のとおり決定したので通知します。

記

- 1 派遣日時
  
- 2 派遣防犯アドバイザーおよび連絡先
  - (1) 氏名
  - (2) 氏名
  - (3) 代表者の連絡先
  
- 3 派遣先



第4号様式（第9条関係）

年 月 日

品川区長 あて

（受託事業者名）

### 防犯アドバイザー派遣業務完了報告書

品川区防犯アドバイザー派遣事業実施要綱第9条の規定に基づき、防犯アドバイザーの派遣業務について、下記のとおり完了したので報告します。

#### 記

- 1 実施日時
- 2 実施場所
- 3 業務実施内容
- 4 派遣業務立会者確認サイン
- 5 添付書類  
業務の内容がわかる書類（業務実施の結果など）